

境港市議会の政務調査費

作成者：平松謙治

政務調査費の額 **13,000円/月・人**

各会派に年度初めに1年分を一括支給し、年度終りに清算する。

境港市議会では、下記の様な規則に則って政務調査費の支出を行っている。

近年までは、インターネット接続環境を会派控室に整備維持する費用は、対象外であった。(自宅や事務所に  
 関しては、対象外。私が現在アップしているホームページの維持費も対象外。ひとり会派であっても対外的な議  
 員活動の広報に関わる費用は、対象外としている。あくまで情報収集が目的であると言う考え方を貫いている(ど  
 こかで線引きをしないと限が無くなるからだ。)

支出に関わる領収書の報告・保存も義務付けられている。**テレビでこの政務調査費の用途について問題が起  
 っているが、本議会の様に領収書の報告を全て義務付けてしまえば良いと思うのだが？**

使途区分

項目	内容	摘要	対象経費例
調査旅費	先進地調査・現地調査のための 旅行に要する経費	市職員の旅費に関する条 例に基づく(グリーン車は NG)	旅費・宿泊費・日当、車借上 代・有料道路代、駐車料金・ 燃料代等
研究研修費	会派が開催する研究会、研修会 に要する経費		会場費、食糧費(懇親会費 は除く)、講師謝礼、旅費・日 当、車借上代、有料道路・駐 車料金等
	他の団体の開催する研究会、研 修会に参加するための経費		出席者負担金、旅費、日当 (原則日帰りとする)、車借上 代、有料道路・駐車料金等
資料費	図書、資料等の購入に要する経 費	会派控室に保管するものに限 る(調査研究のための一時 持ち出しは差し支えない)。 使用済の資料は破棄を原 則とする。	
	資料の作成に要する経費		事務消耗品費、印刷製本 費、翻訳料、コピー代、写真 プリント代等
通信運搬費	通信運搬に要する経費		郵送料・電話料、宅配便料 金等
事務機器賃借料	事務機器の借上げに要する経費		コピー機ワープロ等リース料
人件費	調査研究活動を補助する職員を 雇用する経費		
その他	その他調査研究活動に要する経 費		視察先記念品、入場料・入 園料等

政務調査費の使途制限(対象とならないもの)

- (1) 定額的に議員に支給する経費
- (2) 交際的な経費
- (3) 会派が発行する機関紙等に要する経費
- (4) 党費、その他政党活動に関する経費
- (5) 備品
- (6) 名刺
- (7) 新聞購読料
- (8) 会費(・・政経懇話会等)